

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和 8 年 7 月公表）

・ 職員に占める女性職員の割合 ※府令第 6 条第 1 項第 1 号イ

項目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
女性職員の占める割合	53%	55%	58.1%	71.0%	71.0%
（うち会計年度任用職員等）	(90.0%)	(89.0%)	(88.9%)	(88.9%)	(88.9%)

※各年度 4 月 1 日基準日

< 備考 >

※香川県後期高齢者医療広域連合は、各市町からの派遣職員により構成されているため、本広域連合独自採用（プロパー）職員の採用・雇用は行っておりません。